

## 一般質問通告書要旨

清新クラブ 5 番議員 高阪康彦

( 2 問目 ) サービス機関の最たるもの。それは役場、土曜開庁は考えられないか。

最近、蟹江町役場でもそうですが、役所の対応が、ずいぶんと良くなったと云う話が聞かれます。以前は、役所は許認可など権限がありますので、役人気質と云いますか、横柄な対応が多かったと聞いています。それが改善されてきたのは、住民意識の高まりとか、公務員はパブリックサーバントとであるとの教育が行き届いてきた事などが、要因であると思われ、又、最近の状況から、右肩上がりの経済の時代が終わり、ゼロ成長、マイナス成長の時代になり、不景気が続いています。そんな中、収入の安定している公務員に風当たりが強くなっている事も考えられます。

一般に、民主主義は、時間とコストがかかるといわれます。時間とは物事を決めるのに、段階を踏む手間がかかるので時間がかかることであり、コストは費用という意味です。費用の原資は、住民が税金という形で支払います。その税金を選挙（選挙もコストですが）で選ばれた首長を長とした役所が、色々な施策、社会サービスなどに使います。

それを、選挙で選ばれた議員が住民の代表として、使い方の監視をしたり、提案などもします。ここに出てくる、特別職も、職員も、議員も民主主義のコストであり、報酬は税金を戴いています。つまり、この人達は住民で生かされていると言う事になります。

又、役所が止まると自治が出来なくなり、根本の民主主義が崩れます。ですから、公務員にはスト権は有りませんし、そのためにいろいろと保護をされていますし、制約もあります。

役所のサービスとは、届け出などを迅速、確実に処理をすることではありません。それは役所の仕事です。本当のサービスとは、役所に来られた住民の立場になり、いろいろな提案をし、その人の為に最良の選択を与え、実現してあげるといふ事だと思います。こういった意味でサービス機関の最たるものそれは役場と申し上げているわけです。

本題に入ります。

1980年代頃より、土曜日を休日とする週休二日制が広く採用になりました。1989年に銀行の土曜日窓口業務が中止になり、1992年5月1日からは国家公務員の完全週休2日制が実施され、2002年度には公立の学校も土曜日が休日になりました。土、日、休日が、定着して30年近くなり、役所が週休2日制になって、16年ほどになります。こういった環境の中で、土曜日も仕事をしなさいと云うのは、ある意味、時代に逆行してるかも知れませんが、これは役所の特異性にあります。役所は普通1ヶ所しかない独占企業であります。民間のようにA社が休みならB社に行こうと、こういうことは出来ません。又、役所に出向かれるのは、社会で生活する上に、必要不可欠のことばかりであります。

そういった状況の中、一般の勤労者は公的書類の提出、認可などに、役所に出かけたいたいのだが時間がない。しかたないので仕事を休むか、早退等で役所に出かける事になります。今はフルタイムで働く主婦が増え、代役がないという事情もあります。

もし土曜日に半日でも開庁していれば、仕事に余裕を持って専心出来るということになります。実際に土曜開庁を望む人は少なくはありませんし、現在、土曜開庁をしている自治体もあります。因みに 吉良町、清須市、高浜町の説明、安城市 が既に土曜開庁を実施しています。

そこで質問をしますが

- 1 . 郵送などでは出来ない、直接当事者が出向いて申請、認可等を行わなければならない事項はどういったものがあるか。 お答え下さい。
- 2 . 現時点で土曜開庁が出来ないとすれば、障害となる問題は、どのような事が考えられるか。